

## 人権推進課からのお知らせ

問 人権推進課(総合センター) ☎64-1126 FAX63-3792  
E-mail: jinsui@town.yuasa.lg.jp

### 「第3次湯浅町男女共同参画基本計画」を策定しました

湯浅町では、男女共同参画社会の実現に向けて、平成24年度(平成28年度まで)を第1次、平成29年度(令和3年度まで)を第2次計画期間とする「湯浅町男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画のための施策を推進してきました。

え、計画策定審議会による審議を経て、今後5年間(令和4年度(令和8年度))に取り組む施策の方針と内容を定めた「第3次湯浅町男女共同参画基本計画」を策定しました。

今後とも、誰もが性別に関わりなく、様々な場で個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。



### 6月23日(金)～29日(木) 令和4年度男女共同参画週間 「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

男女共同参画社会とは、男女がお互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージにあてはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです。

男女共同参画社会を実現するための重要な法律として、国は平成11年に「男女共同参画社会

基本法」を施行しています。また、法律の施行日である6月23日にちなみ、毎年6月23日から6月29日までを「男女共同参画週間」と定め、法の目的や基本理念についての理解を深めていただくために、より一層の啓発に取り組んでいます。

今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズ「あなたらしい

しい」を築く、「あたらしい」社会へ、にあるように、家庭や職場等あらゆる場面において、「性別」にとらわれずに、個性と多様性を尊重し、誰もが「あなたらしい」と生きがいを感じられる社会を築いていきたいと思います。

## あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

### 人権尊重委員さんを紹介します!

人権、それは「人間らしく生きる権利」です。人が人として大切にされるためには、一人ひとりが人権問題に気がつく感覚を養うことです。「おかしい」ことに「おかしい」といえる勇気をもつことです。全ての人が共に生きる社会であるために、人権を取り巻くさまざまな現実を知って一人ひとりが「差別をなくそう」と思うだけでも、それは貴重な一歩です。

湯浅町には、町民が人権尊重の理念に対する理解を深め、すべての町民の人権が大切にされるまちづくりの推進に寄与することを目的として湯浅町人権尊重委員会が設置されています。

人権に関するご相談のある方はお気軽にお近くの人権尊重委員、または人権推進課(総合センター)までご相談ください。相談内容等の秘密はお守りします。

[敬称略]

委員氏名	(地区等)	委員氏名	(地区等)	委員氏名	(地区等)
西 邑 木久美	(南浜町)	中 川 陽子	(中之島)	蜂 谷 和彦	(田)
平 林 園子	(中々町)	黒 川 博務	(北栄3)	境 正文	(栖原)
中 井 聖	(南鍛冶町)	竹 中 多恵子	(北栄3)	中 尾 一平	(栖原)
西 峯 恵美	(宮西)	高 橋 聡子	(青木)	前 田 芳宏	(栖原)
山 本 五郎	(宮西)	増 元 貞夫	(青木)	藤 田 佳彦	(吉川)
星 山 俊二	(野下)	大 前 和久	(山田)	磯 岡 和也	(横田)
堀 田 正	(本町)	山 崎 雅博	(山田)	垣 内 淳	(教育委員会)
宮 井 義和	(本町)	岡 田 光弘	(田)	楠 義隆	(行政)
衣 奈 伸和	(島之内)	下 向 保	(田)		

### 「同和問題(部落差別)に関する県民意識調査」 にご協力ください!

和歌山県では、部落差別のない社会の実現をめざし「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行して取組みを進めています。

今後の取組みの方向性を検討するため、県民の皆様の同和問題(部落差別)についての考え方を伺う意識調査を6月に実施します。調査票を受け取られましたら、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### <調査の概要>

- 対象  
満18歳以上の県民3,000人(無作為抽出)
- 調査方法  
郵送による調査票の配布・回収

#### ■実施機関・お問合せ

和歌山県企画部人権局人権政策課  
電話：073-441-2560  
FAX：073-433-4540  
E-mail：e0214001@pref.wakayama.lg.jp

## 地震災害時の安全な避難のために! ブロック塀等耐震対策事業

補助率1/2  
補助額は  
最大10万円

ブロック塀等の撤去と改善に要する  
工事費及び工事に伴う諸経費が対象

ご自宅や持ち家のブロック塀等の改修をご希望の方は、まずはご連絡ください。

問 総務課地域防災係 (16番窓口) ☎64-1108